



令和 3 年分 所得税確定
令和 4 年度 町 県 民 税

申告相談日程表

- 1 受付時間は、午前8時30分 から 午後4時00分まで です。(申告相談会場電話：080-1936-9772)
 - 2 各会場とも混雑が予想されますので、お時間に余裕をもってできるだけ指定日(地区対象日)にお越しください。
 - 3 町内申告会場は、令和4年1月1日現在吉備中央町に住所がある方の申告が対象です。
- ※ 新型コロナウイルス感染症予防のため、必ずマスクを着用してください。来場前に自宅で検温してください。
咳・発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、来場をご遠慮ください。
混雑緩和・感染リスクを軽減するため、ご自宅からできる e-Tax・郵送による提出等もご利用ください。

裏面の注意点(お願い事項)もよくお読みのうえ、資料等を準備してからお越しください。
★★マイナンバーカード等が必要になりますので、特にご注意ください。★★

月 日	曜日	対 象 地 区 (行 政 区)	会 場
2月16日	水	広面・上加茂・下加茂	農村環境改善センター
2月17日	木	美原・加茂市場・高谷・平岡	
2月18日	金	上野・竹部	
2月21日	月	湯山	下 竹 荘 公 民 館 (税 務 署 と 合 同)
2月22日	火	田土	
※青色申告・営業等・不動産・配当・譲渡所得等がある方は、この2日間にお越しください。(町内全域対象)			
2月24日	木	富永・下土井・和田・井原・豊岡下・大木	長田ふれあいセンター
2月25日	金	三谷・豊岡上・尾原・笹目・福沢・溝部・杉谷・粟井谷	
2月28日	月	吉川(東刈尾、吉川住宅、西刈尾、藤田、唐人山、西山、西庄田、小茂田、河内田)	吉 川 公 民 館
3月 1日	火	吉川(布郡、千木、北正行、南正行)・黒山・吉備高原都市区域	
3月 2日	水	西	大 和 公 民 館
3月 3日	木	岨谷・宮地	
3月 4日	金	北	社会福祉協議会 やすらぎ事業所 お達者ひろば
3月 7日	月	細田・三納谷・案田・高富・神瀬・小森	
3月 8日	火	上田東・上田西・円城	豊 野 公 民 館
3月 9日	水	上竹(日名、大村、南、正金、陰地、山神)	
3月10日	木	上竹(田中、宮後、上竹住宅、月原)	
3月11日	金	納地・竹荘	
3月14日	月	黒土・豊野(椿、拝信、矢野)	
3月15日	火	豊野(東、原、下市、岩村)	

※以上の日程・会場で都合がつかない方、青色申告・営業等・不動産・配当・譲渡所得等がある方で下竹荘公民館に来場できない方は、以下の会場・日程で申告をお願いします。

会 場：ママカリフォーラム 岡山市北区駅元町14番1号(岡山コンベンションセンター2F)

日 時：令和4年2月16日～3月15日(土日祝日除く) 午前8時30分～午後4時00分

ただし、令和4年2月20日・27日(日)は、確定申告の相談を受け付けています。

※ママカリフォーラムへの入場には、入場整理券が必要です。入場整理券(当日配布)の枚数には限りがあります。(国税庁LINE公式アカウントから入場整理券の事前発行が可能です)

申告相談に来られる際の注意点（お願い事項）

■ 申告相談に来場される前に、特にお願いしたいこと。

例年、申告相談にて、申告内容の確認や収支内訳書の作成等に時間がかかり、皆様に申告相談の順番を長時間お待ちいただいております。申告内容（所得や扶養控除）をご家族間等で確認のうえ、収支内訳書・医療費明細書など必要な書類を必ず事前に準備してお越してください。

事前に準備されていない方は、会場内で収支内訳書等を作成していただいた後、申告相談となります。（農業所得で収支内訳書の作成が困難な方は、広報「きびちゅうおう」2月号と一緒にお配りしている「農業所得収支整理ノート」に記入してご持参ください）

申告書の提出等に必要なもの

- ◆ 筆記用具、所得額・所得控除額等の算出に必要な書類（下表をご覧ください）
- ◆ 申告者本人の本人確認〔番号確認と身元確認〕書類（次の①又は②のいずれか）

① マイナンバーカード（個人番号カード） ← ※顔写真が入っています。
〈番号確認及び身元確認〉

② 通知カード + 運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート、
〈番号確認〉 在留カード、身体障害者手帳などのいずれか 〈身元確認〉



※ 控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類の提示等は不要ですが、申告書にそれぞれのマイナンバー（個人番号）を記載していただく必要があります。

所得額の算出に必要な書類

※事前に必ず書類の作成・整理をお願いします。

給 与 所 得	勤務先から渡された「源泉徴収票」（令和3年分） ※日給での所得の場合は、「労務日数及び賃金の確認ができる書類」
年 金 所 得	日本年金機構などから郵送されている「源泉徴収票」（令和3年分）
営業所得、農業所得、 その他事業所得、 不動産所得、山林所得	総収入金額と必要経費の内容を記載した「収支内訳書」 ※農業所得は、お配りしている「農業所得収支整理ノート」に記入したものでも可能です。
不動産売却（譲渡）	売買契約書・総収入金額と必要経費についての「領収書」または「明細書」 「買取証明書（公共事業）」など
生 命 保 険 金	「受取保険金と支払保険料が分かる明細書」（令和3年中のもの）
個 人 年 金	「支払金額と必要経費が分かる証明書」（令和3年中のもの）

所得控除額等の算出に必要な書類

※事前に必ず書類の作成・整理をお願いします。

医 療 費 控 除	「医療費控除の明細書」、「保険などで補てんされる金額の明細書」、 「寝たきり老人等のおむつ使用証明書（医師発行のもの）」、「医療費通知」 ※医療費の合計額等は、受診者の支払先（病院・薬局等）毎に必ず集計し、 お配りしている「医療費控除の明細書」にご記入のうえご持参ください。
社 会 保 険 料 控 除	「領収書等納付金額の分かるもの」 ※国民年金の納付額は、「社会保険料控除証明書」を必ずご持参ください。
障 害 者 控 除	手帳の交付を受けている方は「障害者手帳等」 手帳の交付は受けていないが、寝たきり、認知症等の程度により身体障害者 等に準ずる状態であると町から認定された方は「障害者控除対象者認定書」 ※事前に吉備中央町福祉課へ申請を行い、認定を受けてご持参ください。
生 命 保 険 料 控 除 地 震 保 険 料 控 除	「支払保険料証明書」
雑 損 控 除	「被害を受けた明細書及び住宅家財の証明書」
寄 附 金 控 除	「寄附金の領収書」
住宅借入金（取得） 等 特 別 控 除	「登記事項証明書」、「請負契約書」、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高 等証明書」、「売買契約書」、「増改築等工事証明書」など

お問い合わせ先 吉備中央町 税務課 電話 0866-54-1315